

平成 19 年 11 月 6 日

2号機における誤警報の発生について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

停止中の2号機において、平成19年11月5日午前9時50分頃、「原子炉建屋換気系放射能高*」の警報が発生しました。

その後、警報は直ちに自動解除されています。

確認の結果、原子炉建屋3階には、当該警報に係る放射線モニタは4つ設置されており、このうち1つの放射線レベルの指示値が変動していることがわかりました。また、他の3つの放射線モニタに指示値の変動はなく、当該警報の発生につながるような作業は実施していなかったことから、本事象は当該モニタの誤動作により警報が発生したものと推定しておりますが、今後、原因について詳細に調査します。

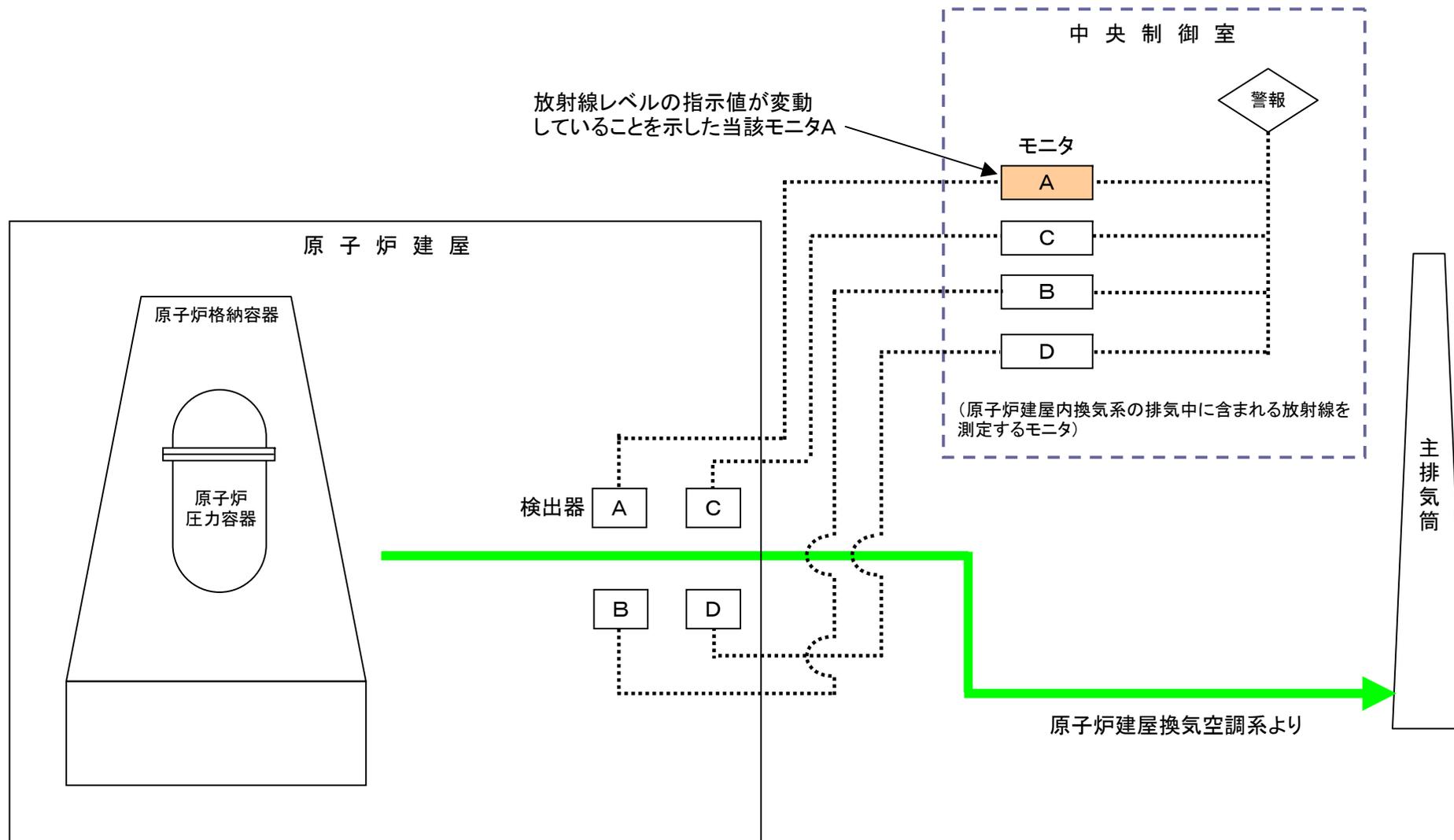
これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

*：原子炉建屋換気系放射能高

原子炉建屋内の排気放射線レベルが高くなった場合に発生する警報。

当該警報に係るモニタは4つ（A、B、C、D）あり、今回はそのうちの1つ（A）のみ指示値が変動した。



原子炉建屋換気系排気放射線モニタ概略図